

11月1日は

警備の日

一般社団法人全国警備業協会では、社会の安全・安心への関心が高まり、警備業の役割がますます重要になっている中で国民の理解と信頼を高めることを目的に、警備業法（1972年（昭和47年）11月1日）が施行された11月1日を「**警備の日**」として制定いたしました。

主な行事

警備の日表彰式

令和6年10月31日（木）午後3時から

パレスへいあん5階「エトワール」

記念講演

能登半島地震から感じた警備員の使命

(株)トスネット北陸 中嶋 道行 氏



主催

一般社団法人宮城県警備業協会

お問い合わせ／事務局 022-371-0310

※当日お越しの際は公共交通機関をお使いください。